

## ～人口減少時代の入り口に立って～

千葉県農林水産部耕地課長 岩淵 善彦

本年4月より、耕地課長に就任いたしました岩淵です。

特定非営利活動法人「ちば水土里支援パートナー」の星川理事長をはじめ会員の皆様には、日頃から土地改良事業等の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、我が国は、狭い国土にあって天然資源に乏しく、過去の地殻変動によって形成された山がちの地形を有する島国です。この中で、各地で農地が開拓され、米を中心とした農業が展開され、生産力の上昇に伴って国力も大きくなっていきました。その一方、明治維新以来、繊維や鉄鋼などの工業が振興され、途中、太平洋戦争によって一時的な停滞をみたものの、マーシャルプランに代表される米国の支援策によって一気に高度成長を遂げ、世界的な経済的地位を獲得するに至っています。

しかし、現在、我が国を含む先進諸国は、中国や東南アジア、ロシアや南米などに猛追され、低成長時代に入っており、同時に、人口は、将来的に減少してゆくとの観測の中、IoTなどの技術革新によって経済を維持しようとしています。

かつて、農業政策は、「石高（こくだか）」という言葉に象徴されるように、国力を増強するうえで非常に重要でした。しかし、今や、世界的な商品流通が実現している中で、リカードの比較生産費説に基づく国際分業が実際に成立しており、農業政策の有する意味は変化し、いわば国際情勢の不安定性に対応するためのリスク管理政策に近付いていると言えるかもしれません。

広大な国土や農地を有する米国やロシアなどにおいては、農業政策は、純粋な産業政策に近似していますが、日本や欧州など、限られた国土しか有さない人口密集地域では、産業政策という性格だけではなく、同時に国土政策や環境政策でもあると言えます。これは、狭い国土の中に、集落と農地、あるいは都市までもが近い位置に共存しているためであろうと考えています。

我が国の戦後農業政策を概観すると、産業政策部分が大きく変化していることに気づきます。その原因として挙げられるのは、国際化の波である。加工貿易によって経済的繁栄を獲得し、そのための労働力を農村から都市への労働力移動によって確保する一方で、米以外の穀物や食肉を中心とした農産物を大量に輸入する――。そうした大きなうねりの中で、米を中心とした農業政策は変化してきたと言えるでしょう。

他方、国土政策や環境政策としての側面は、産業政策の変化によって調整は図られてきたものの、農業地域を維持していくという基本的なスタンスは大きく変化してこなかった、と個人的には考えています。

しかし、今後、人口減少時代を迎えるとなると、同様なスタンスに立ち続けることができるかどうかについて疑問が生じます。有限な公共サービスを提供できる範囲が限定されていき、農村を維持することの意味が縮小していく可能性があるわけです。その考え方を典型的に示すのが、「コンパクトシティ」という概念でしょう。すなわち、人口の都市集中を促進して公共サービスの提供範囲を限定し、維持管理を含め、無駄な投資を排除する、というものです。

もし、そのような政策が進められれば、農業農村整備という概念は崩壊し、産業政策としての農業政策と、国土・環境政策は完全に分離されることになると言えます。

その時、何が起きるでしょうか。

まず、農地を管理し、農業を営む者の数は一気に減少し、これを支える用排水施設の管理は公的管理に移行することになると思われます。なぜなら、集落は次々と消滅し、農地や、それを取り巻く施設群だけが残るからです。当然ながら、土地改良区という組織も消え、ましてや中山間地の農地は、一部を除いて不用となるでしょう。かつて、鉱物資源や石炭産業によって栄えた町が丸ごと消えてしまったように、農村集落も次々と消えてしまいかねません。その時、国土の荒廃化は、都市に対して牙をむくことにならないでしょうか。

コンパクトシティ政策には、都市政策としての範囲に限っても課題はまだ数多くあり、ましてや農村部への影響については、まだあまり語られることは少ないように見受けられますが、農業農村整備の技術者である我々は、産業振興としての農業政策に対応すると同時に、その問いに今後答える必要があると思われる。

最後に、会員の皆様におかれましては、農業農村の有する役割と、その未来について考えていただき、今後とも、農業農村振興についてご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

## 特定非営利活動法人「ちば水土里支援パートナー」第7回通常総会開催される

第7回通常総会が、平成28年6月10日午後3時から千葉市中央区の「ホテルポートプラザちば」で、会員総数145会員のところ、本人出席57会員、委任状出席52会員の合計109会員出席で開催された。まず、鵜崎副理事長の開会宣言、星川理事長の挨拶のあと、来賓として千葉県土地改良事業団体連合会山田副会長から祝辞をいただいた。



来賓の山田県土連副会長と坂東議長

第7回総会の開催状況

その後議事に入り、議長には司会者より出席者に諮り坂東悟会員が選任された。また、議事録署名人2名には、大塚進及び久保田勝信の両会員が指名された。

総会に上程された議案としては

議案第1号 平成27年度事業報告並びに収入支出決算について

- 議案第2号 平成28年度事業計画について  
 議案第3号 平成28年度の会費及び納入方法について  
 議案第4号 平成28年度収入支出予算について  
 議案第5号 平成28年度一時借入金限度額並びに借入方法について  
 議案第6号 平成28年度会費等の積立金並びに余裕金の預入先について  
 議案第7号 役員の選任について

の7議案が上程された。第1号議案から第6号議案までは、事務局からの議案説明のあと質疑応答があり6議案とも賛成多数で可決された。

また第7号議案については、事務局からの議案説明のあと、議長が理事13名、監事3名の選任について会場に諮ったところ、「事務局に腹案はないか」との発言があり、議長の指示により事務局案の説明が行われ、改めて議長から「理事に豊川忠幸他12名、監事に鈴木孝行他2名」全員の名前が読み上げられ、賛否を諮ったところ賛成多数でこれを承認した。

ここで議事を一時休憩し、理事長及び副理事長の互選を行うための理事会（第2回理事会）が別室で開催された。その中で理事長に星川正晴、副理事長に鴫崎勝善、豊川忠幸が互選され、議事再開後に議長より会場に報告されて、全ての議事が終了した。

その後、退任する河野前理事及び安西前監事より挨拶があり、続いて新任及び再任された新役員を代表して星川新理事長から挨拶があった。

また、4月以降新会員となった個人会員8名の報告が行われ、そのうち、4会員の紹介が行われた。

なお、新役員の名簿は下表の通りです。

役名	氏名	選出区域・団体等	備考
理事長	星川正晴	事務局	理事長再任
副理事長	鴫崎勝善	前両総土地改良区	再任
〃	豊川忠幸	千葉・市原	〃
理事	風間政美	東葛飾	再任
〃	相川文明	印旛	〃
〃	鈴木良則	香取	〃
〃	亀岡健三	海匝	新任
〃	川俣裕一	山武	再任
〃	鶴岡明男	長生	〃
〃	千葉常之	夷隅	〃
〃	鈴木民也	安房	〃
〃	新森久美	君津	〃
〃	・谷正司	東葛北部土地改良区	〃
監事	鈴木孝行	前八千代市役所	再任
〃	椎名弘充	香北土地改良区	新任
〃	大野志津子	ちば水土里ネット女性の会	〃

最後に、鶴岡理事が閉会を宣言し午後4時45分総会を終了した。

総会閉会后、同じ会場内で来賓や会員合わせて43名の出席で、「意見交換会」が和

やかな雰囲気のもと開催された。

## 平成28年度第1回理事会(5月19日)開催及び監査の実施について

平成28年度第1回理事会が5月19日(木)の午後3時から県土連第1会議室で、理事9名、監事3名、事務局員8名の出席で開催された。議事内容は第7回通常総会に提案する議案の審議で「平成27年度事業報告並びに収入支出決算」「平成28年度事業計画」「平成28年度収入支出予算」「役員を選任」等議案7件について審議され、原案通り理事会で承認されたので総会に諮ることとなった。

なお理事会に先立ち、監事3名により「平成27年度事業報告並びに収支決算」に係る業務の執行状況及び会計処理状況について監査が実施され、「適正である」ことが認められ、理事会の席で鈴木孝行監事より報告があった。

## 第6回「ちば水土里支援パートナー賞」が決まる

「美しい農村環境写真コンテスト」は、千葉県内の農村の緑豊かな自然景観や農村生活の様子など「誰もが住んでみたいと思う農村環境」をテーマに、千葉県土地改良事業団体連合会が主催者となり毎年実施しているもので、本年で22回となる。当法人としては、この「コンテスト」の開催主旨に賛同し、側面から支援することを目的に、平成23年度から「ちば水土里支援パートナー賞」を設け、本年は第6回目となる。



「ボッチのある風景」

本年度の審査は、応募数174作品(72名)を対象に7月15日(金)、田村民雄特別審査委員(日本写真家協会)、情報誌「水土里ネットちば」編集委員(県耕地課長、農地・農村振興課長、各農業事務所編集委員、県土連副会長)、当NPO法人星川理事長等20名の審査委員で行われた。

審査の結果、第6回「ちば水土里支援パートナー賞」は鈴木康雄さん(印西市山田在住)の「ボッチのある風景」(撮影場所:佐倉市)が選ばれた。また同時に「最優秀賞(千葉県知事賞)」等の各賞が決定し、最優秀賞は宮本弘文さんの「楽しみ」(撮影場所:旭市)が受賞した。

表彰式は8月18日(木)にホテルプラザ菜の花で行われ、鈴木康雄さんへ星川理事長から賞状と副賞が授与された。

なお、「ボッチのある風景」の作品について田村特別審査委員長から「落花生生産日本一の千葉県の風景ですね。早朝、朝霧が日の出と共に消えていく微妙な時間帯を良く

撮りました。紅葉した後ろの木々が、秋の深まりを感じさせます。」との講評を頂いた。

また、佳作以上の入選作品については、8月17日から19日までの3日間、千葉市中央区の「きぼーるアトリウム」に展示された。

第23回美しい農村環境写真コンテストについての応募要領は、募集テーマが「誰もが住んでみたい美しい農村環境」で、応募資格は千葉県在住又は在勤者、千葉県内で撮影されたもので、応募締切が平成29年6月10日となっている。詳細については千葉県土連管理指導部（043-241-1728）へお問い合わせ下さい。

## 千葉土地改良協会市原支部の視察研修について

NPOちば水土里支援パートナーが事務支援している千葉土地改良協会の市原支部では、8月10日（水）「やちよ農業交流センター」と「イオン柏農場」を先進地視察した。

参加人数は42名で、これに千葉支部に所属する千葉市役所職員8名も「道の駅しょうなん」で合流し「イオン柏農場」では50名での視察となった。

最初の視察地である「やちよ農業交流センター」は、新川を挟んで設置されている「八千代ふるさとステーション」と併せて「道の駅やちよ」と呼ばれている。「やちよ農業交流センター」は、平成25年度から指定管理者により管理運営を行っている。澤田茂事務長から農業交流センターで実施している農業体験等の年間行事や八千代市の「農業ボランティア」制度等の、事業概要説明を受けた後、調理実習室等の見学をおこなった。特に、農業ボランティアの育成や斡旋、受け入れについては質問が出された。

なお「道の駅やちよ」の用地は、県営圃場整備事業米本地区及び睦東部地区で創設換地されたものである。

手賀大橋の袂にある「道の駅しょうなん」で昼食を摂り、「イオン千葉柏農場」を訪問した。

イオン千葉柏農場は、イオングループ子会社である農業法人「イオンアグリ創造」が全国18ヶ所展開しているで直営農場の一つで、「こかぶ」「こまつな」を主として栽培をおこなっている。農地は、手賀沼に流入する谷津田の五條谷で、沼浚渫土の処理地で圃場整備がおこなわれた所を借地している。

エリアマネージャーの西村英規さんから説明を受け、農場内を見学した。農地は総て借地であるが、農地の選定から生産・出荷まですべて従業員によっておこなわれ地域農業と協調を図っているとのことで、農協や米の生産をおこなう埼玉県農場では土地改良区とも良好な関係維持に努めているとのことであった。また、近年注目されている野菜工場といった形の生産はおこなわず、あくまでも土地に根ざした農業を目指しているとのことで、千葉市からは北総中央用水地域での農場設置は考えられないかとの質問もあった。担当の職員からは農場周辺の台地にある黒ボク土壌でも耕作してみたいとの意見も聞かれた。イオン農場の従業員は皆若く各地で成功を収めている現在、土地改良区もこうした経営体を受け入れる制度整備も急ぐ必要を感じた。

## 会員等の訃報

当法人の会員でありました村木和男様におかれましては、病氣療養中でありましたが、去る6月11日に逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

また、当法人が発足した平成22年度から2期4年間にわたり、理事（夷隅区域）として、ご尽力を頂きました浅井正幸様におかれましては、去る7月2日に逝去されました。ここに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

## NPO法人活動実績（28年4月1日～28年9月20日現在）

月 日	活 動 内 容
4月 1日(金)	千葉土地改良協会市原支部事務支援業務の受託契約
4月 1日(金)	千葉土地改良協会千葉支部事務支援業務の受託契約
4月 2日(土)	第19回千葉の水回廊ウォーク&疎水百選印旛沼ウォーク参加
4月 5日(火)	安房中央ダム定期点検業務の受託契約
4月 7日(木)	千葉土地改良協会千葉支部支援業務打合せ（千葉市）
4月15日(金)	千葉土地改良協会市原支部役員会出席（市原市）
4月19日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
4月26日(火)	平成28年度法人市民税減免申請手続き（千葉市役所）
5月 9日(月)	農用地情報電子データ作成業務の受託契約
5月10日(火)	千葉土地改良協会会議へ出席（千葉市）
5月17日(火)	農林水産部次長等へ通常総会出席お願い
5月18日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
5月19日(木)	平成28年度第1回監査（土地改良会館）
5月19日(木)	平成28年度第1回理事会（土地改良会館）
5月19日(木)	平成28年度千葉土地改良協会市原支部通常総会（市原市）
5月26日(木)	白井土地改良区事務支援打合せ
5月27日(金)	平成28年度千葉土地改良協会千葉支部理事会・総会出席（千葉市）
6月 7日(火)	白井土地改良区事務支援打合せ
6月10日(金)	第7回通常総会（ポートプラザちば）
6月10日(金)	平成28年度第2回理事会（ポートプラザちば）
6月15日(水)	千葉土地改良協会市原支部役員会出席（市原市）
6月18日(土)	耕友会通常総会開催支援（千葉市）
6月27日(月)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
6月30日(木)	平成27年度事業報告書提出（千葉市役所）
6月30日(木)	法人市民税減免申請添付書類提出（千葉市役所）
7月15日(金)	写真コンクール審査会（土地改良会館）
7月19日(水)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
7月19日(水)	白井土地改良区事務支援打合せ
8月10日(水)	千葉土地改良協会市原支部視察研修支援（柏市）
8月17日(水)	白井土地改良区支援業務打合せ（佐倉市）
8月18日(木)	写真コンテスト表彰式（菜の花会館）
8月23日(火)	安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市）
9月20日(火)	会報（第17号）発行

## 新入会員の紹介

当法人に新たに次の個人会員が入会しましたので紹介いたします。

- ・個人会員 木林浩司（千葉） 新井孝次（海匝） 亀岡健三（海匝）  
川名昌二（山武） 判澤道生（安房） 和田真治（安房）  
小橋 純（安房） 大野志津子（君津）

## <編集後記>

日本の活躍で大いに湧いたリオ・オリンピック及びパラリンピックが終わりましたが、その後、度重なる台風の襲来で各地に大きな被害が発生しました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、早期に復旧されることをお祈りいたします。

法人として7年目を迎えました。会員各位からの情報や意見が反映された会報にするべく努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（H、T、K、S、K）

**ちば水土里支援広報** 第17号 (発行日 平成28年9月20日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)

会員：正会員 125名・20団体 賛助会員 13団体

事務局：〒261-0002 千葉県美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-441-8589 (電話専用) 043-241-1755 Fax 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー  
理事長 星川正晴

